

湖西市こどもの日柔道大会審判監督者会議次第

1. 開 会

2. 挨拶 湖西市体育協会柔道部長

3. 協議 審判長

(1) 審判規定 国際柔道連盟試合審判規定及び本大会要項並びに審判監督者会議申し合わせ事項による。

(2) 試合時間 小学生・中学生 3分

(3) 試合方法 トーナメント戦またはリーグ戦

(4) 判定基準 「技あり以上」とする。

得点差がない場合、指導差1以上もしくは、判定により勝敗を決定する。準決勝、決勝は、ゴールデンスコアで勝敗を決する。

(5) 申し合わせ事項

①小学生の絞め技・関節技は、規定により禁止。(中学生は関節技は禁止)

②反則は規定に則り厳正にとる。反則を与える場合は、「指導」以上から合議することができる。

(偽装的攻撃・両膝付きの背負い投げ・後襟や背部を握るなどは厳格にとる)

③帯より下の攻撃・防御の反則については合議を行い、1回目から「反則負け」とする。

④「同時1本」「同時反則負け」の場合は、「引き分け」とし、再試合を行なう。

⑤試合が連続する場合は、試合時間と同じ休息時間を与える。

⑥隣接する試合場においては、寝技を優先し事故防止に努める。

⑦礼法は正しく行わせ、出来ない場合はやり直させる。

⑧審判は2人制(準決勝、決勝は3人制)とし、審判員を各会場に置く。

⑨柔道着検査は、開会式後に審判員全員で行うが、最終的にはその試合の担当審判員が責任を負う。

⑩定められていない事態が生じた場合は、規定30条により処理する。

4. 選手変更、試合運営、時計記録係など。

5. その他

6. 閉 会